

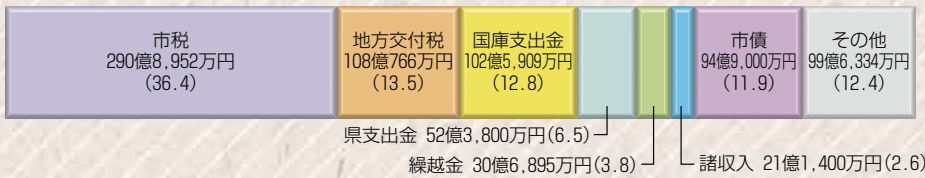
# 第4回定例会

(会期：平成28年11月25日～12月16日)

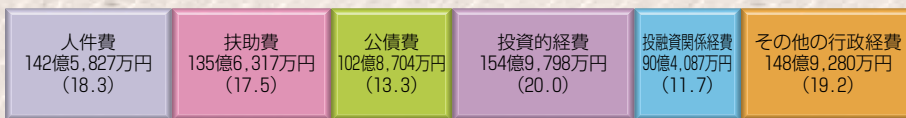
# 議決した案件

- 条例案…9件
  - 予算案…8件
  - 決算案…2件
  - その他…30件
  - 委員会提出議案…1件
- (● 全会一致可決…40件 ● 賛成多数可決…10件)

## 一般会計歳入(カッコ内は構成比)



## 一般会計歳出(カッコ内は構成比)



## 平成27年度に実施した主なもの

小学校の分離新設	16億1,592万円
放課後児童クラブ運営の充実	3億9,492万円
寺家駅周辺市街地の整備	4億4,806万円
ごみの資源化及び減量化の計画的な推進	27億5,072万円
農業の担い手育成	2億 741万円
芸術文化ホールの整備等	44億8,239万円
地域センター管理運営・改修	6億3,665万円

## Pick Up

# 平成27年度決算を認定

### 一般会計

収入済額 800億3,056万円 (前年度比0.6%増)  
支出済額 775億4,012万円 (前年度比1.4%増)

### ◎ 決算特別委員会での討論

(9月16日～10月3日)

### 反対討論 谷委員

安倍政権は地方再生アベノミクスを実行しているが、子ども子育て新システムで保育料が引き上げられるなど、社会保障のさらなる切り捨て、雇用破壊、TPP参加のための支援策では、地方の衰退を加速させるものである。このために、市民の言いなりではなく、市民の苦しみを解決し、暮らし応援の予算へと反映すべきだったと考え反対する。

### 賛成討論 石原委員

経常収支比率が前年度に比べて2.2ポイント改善されており、健全な財政運営に努めている。国民健康保険税も含め水道事業の収納対策についてもそれぞれ前年度を上回る収納率となっている。これは特に部局間で連携して、滞納整理を行われている成果であり、本決算認定に賛成する。

Select.1

〈議案第149号〉

西条町寺家の一部を「住居表示を  
実施する市街地」に定めます

西条町寺家の一部の区域を、新たに住居表示を実施する市街地の区域に定めるとともに、その区域における住居表示の方法を「街区方式」とすることになりました。

◎住居表示とは

住居表示に関する法律（昭和37年5月10日公布、施行）に基づき、建物等に新しく番号を付け、住所を分かりやすく表す制度です。

住居表示で住所を表示する場合、町の境界線をわかりやすく区切り、建物等に対して一定の基準で新しい番号をつけること（街区方式）で、町全体の整理をすることが可能になります。

◎今回のポイント

- ①今後、「住居表示を実施することができ区域」に西条町寺家の一部を追加しました。
- ②今後、この地域で住居表示を実施する時は「街区方式」で行うこととなりました。



開発が進む新たに定められた区域

Select.2

〈議案第151～162号〉

市内12地域センターの  
指定管理者を指定しました

地域センターは、まちづくり活動の拠点施設であり、地域に密着した施設であることから、地域住民の自主性と責任に基づいて管理するよう、それぞれの地元住民自治協議会を指定しました。

施設の名称	指定管理者
吉川地域センター	吉川村づくり推進委員会
志和堀地域センター	志和堀小学校区住民自治協議会
造賀地域センター	造賀地区自治協議会
上戸野地域センター	上戸野地区住民自治協議会
清武西地域センター	清武西住民自治協議会
清武地域センター	清武住民自治協議会
安宿地域センター	あすか住民自治協議会
乃美地域センター	乃美別府住民自治協議会
能良地域センター	能良振興協議会
吉原地域センター	吉原振興会
入野地域センター	入野自治組織『篁の郷』
木谷地域センター	木谷自治協議会

指定期間はいずれも、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間です。

Select.3

〈議案第163～171号〉

福富物産しゃくなげ館などの  
指管理者を指定しました

福富物産しゃくなげ館などの、農畜産物に係る加工所、直売所及び集出荷施設9施設について、地域に密着した施設であることから、平成29年度以降も引き続き、地元農業者団体等を指定管理者として指定しました。

施設の名称	指定管理者
福富物産しゃくなげ館	福富物産しゃくなげ館運営協議会
とよさか農畜産物処理加工センター	農畜産加工センター運営委員会
とよさか伊尾集出荷センター	伊尾営農集団組合
とよさか吉原集出荷センター	神村振興会
とよさか四季菜館	豊栄四季菜館
こうち寄りん菜屋	こうち交流促進施設運営協議会
こうち小田農産物処理加工センター	小田農産物加工部会
こうちそば加工センター	宇山東営農組合
安芸津農産物加工センター	赤崎農業経営改善組合

指定期間はいずれも、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間です。

Select.4

〈議案第172号〉

道の駅湖畔の里福富の  
指定管理者を指定しました

東広島市道の駅湖畔の里福富の指定管理者を公募した結果、2者からの応募があり、指定管理者候補者選定審査会において、オスカー管財株式会社（西条町助美）が選定されました。

◎指定期間

平成29年4月1日から  
平成34年3月31日まで  
(5年間)

◎選定審査基準

- ① 利用者の平等な利用を確保、サービスの向上
- ② 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費を縮減
- ③ 事業計画に沿った管理を安定して行う能力
- ④ 施設の設置目的を達成するための能力



道の駅  
湖畔の里福富

国道375号線バイパスに面し、県営福富ダムの湖水に周囲を囲まれる景観に恵まれた場所に位置している。

Select.5

〈議案第176号〉  
**(仮称)寺西第二小学校屋内  
 運動場の新築工事について**

平成28年度小学校新設事業、(仮称)寺西第二小学校屋内運動場新築工事(建築)の請負契約の締結について可決しました。

◎契約の内容

工事の内容	建築一式工事 屋内運動場 鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り 平屋建て 延べ面積 1,382.44㎡
契約金額	4億247万9,280円
相手方	河井建設工業株式会社



(仮称)寺西第二小学校完成予想図

Select.6

〈議案第179号〉  
**職員の給与に関する条例を改正**

国家公務員の一般職の職員の給与の改定に合わせ、本市職員の給与(給料・勤勉手当・初任給調整手当・扶養手当)改定等を行うため、職員給与に関する条例を改正しました。

◎主な改正内容

◎勤勉手当

区分		6月期	12月期
28年度	勤勉手当	0.80月(支給済み)	0.90月(+0.1)
29年度	勤勉手当	0.85月(+0.05)	0.85月(+0.05)

◎扶養手当

年度		H28	H29	H30	H31以降
扶養親族	子	6,500円	8,000円	10,000円	10,000円
	配偶者	7級以下	13,000円	10,000円	6,500円
8級		13,000円	10,000円	6,500円	3,500円
上記以外の親族	7級以下	6,500円	6,500円	6,500円	6,500円
	8級	6,500円	6,500円	6,500円	3,500円

Select.7

〈議案第184号〉

「東広島市公共下水道条例」等の一部を改正しました

東広島中核工業団地汚水処理施設を廃止し、公共下水道への接続を開始することに伴い、東広島市公共下水道条例等の一部を改正しました。

◎主な改正内容

- ① 東広島中核工業団地汚水処理施設を廃止する
- ② 廃止する施設が処理していた区域は、新たに白市高屋台処理分区の公共下水道へ接続し、それに伴い、区域外流入分担金として、1平方メートル当たり900円徴収する。

○背景

東広島中核工業団地汚水処理施設は平成4年6月に供用開始しており、24年経過しています。今後の改修や維持管理も踏まえて、経済比較等を行った中で、公共下水道へ接続するほうが、市にとって費用的に優位な面が出るという結果になり、県との協議をした結果、公共下水道へ接続することになりました。

Select.8

〈議案第187号〉

平成28年度東広島市一般会計を増額

平成28年度東広島市一般会計の歳入歳出予算、債務負担行為、地方債を補正し、繰越明許費の設定を行いました。

◎一般会計補正予算の概要

	補正内容
歳入・歳出	総額772億6,491万4千円(16億2,271万6千円を増額)
繰越明許費	15事業(臨時福祉給付金支給事業等)を追加
債務負担行為	6件(市民文化センター空調設備取替工事等)を追加
地方債	3事業(農業施設整備事業等)を変更

◎主な歳出の補正内容

- 特定国立研究開発法人理化学研究所の一部機能の移転に要する経費の追加
- 人事院勧告への対応
- 障害福祉サービスの見込み量の増に伴う給付費の増額
- 寺家駅駅前広場の整備に要する経費の増額



完成が間近にせまる寺家駅

## 議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議案第143号	議案第144号	議案第172号	議案第176号	議案第177号	議案第178号	議案第180号	議案第184号	議案第187号	委員公提出 議案第6号
会派名	議員名										
創生会	岩崎 和仁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	貞岩 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岡田 育三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	坪井 浩一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北林 光昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	加藤 祥一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	重森佳代子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	池田 隆興	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	鈴木 利宏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
威信会	重光 秋治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮川 誠子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	杉原 邦男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高橋 典弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	山下 守	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議
創志会	牧尾 良二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	天野 正勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大道 博夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	玉川 雅彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公明党	奥谷 求	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	加根 佳基	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	竹川 秀明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市民クラブ	小川 宏子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中川 修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	石原 賢治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
誠志会	赤木 達男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	乗越 耕司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中平 好昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本共産党	梶谷 信洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	谷 晴美	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
街おこしめがず会	大谷 忠幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「除」は除外になります。

## 本会議の討論

反対

谷 晴美議員

●議案第143号(平成27年度東広島市歳入歳出決算の認定)

広島中枢連携都市の締結で、

人口の過疎と過密がますます広がる契機になる。貧困と格差の広がり、自殺者数、使用料・利用料・国保税の滞納にあらわれており、積み立てられた基金

の活用で、税金の引き下げ、医療の負担の軽減を図るべき。新たな大型事業、内需を図るのではなく、市内産業の活力を呼ぶことに転換すべき。防災計画を抜本的に見直し、多くの市民の合意を得るための方策を図る必要がある。これらの理由から反

対する。

賛成

宮川 誠子議員

くららの新設、寺西第二小学校の建設といった大型事業を行っているにもかかわらず、起債残高をふやしていないという非常に健全な手がたい財政運営

がされている。この10年でも起債残高は減っており、健全な運営がされていることを評価したい。委員長報告の中で種々指摘する事項はあったが、認定に至らないという理由はなく、賛成する。

**●議案第144号(平成27年度東広島市水道事業会計利益の処分及び決算の認定)**

**反対** 谷 晴美議員

議案第143号と同様の理由で反対する。

**賛成** 加藤 祥一議員

水需要の減少から、苦勞されている中で、建設改良積立金を6億数千万円積み立てて、今後の管路更新に充てることとされており、これは健全な経営があつてこそできるものだとして賛成する。

**●議案第172号(道の駅湖畔の里福富の指定管理者の指定)**

**反対** 谷 晴美議員

指定管理者制度は契約期間が

短く、長期的な取り組みが難点であり、道の駅も商品開発、人材育成など、10年、20年といった期間で取り組むべきだが、優秀な人材の採用も5年間の期限つきでは、難しいのが実情である。スタッフの大半は非正規雇用となり、こうした状況で、地域の発展に役立つ本格的な取り組みや設備投資には限界があり、指定管理者が責任を押しつけられることにもなる。長期展望に立った計画とはならず、雇用も定着しやすい環境とは言えず、反対する。

**●議案第176号(仮称)寺西第二小学校屋内運動場新築工事(建築)請負工事の契約)**

**反対** 谷 晴美議員

(仮称)寺西第二小学校建設問題に関して、市民が提訴され現在も決着がつかないままであり、市民は着々と既成事実が積み上がっていることに大変不満な声も上がってきている。北海道二セコ町のまちづくり条例の

ように、計画書の段階で多くの住民が参加できるような仕組みをつくるなど、必要だと考えている。建設問題に代案も示されないままここに至っていることは、大変残念であり反対する。

**賛成** 貞岩 敬議員

寺西小学校の過大規模に伴い、地域住民としては子どもの教育に対して一刻も早く教育環境を整えてほしいという願いから、多くの地域住民の方が切に要望しているものであり賛成する。

**●議案第177号(寺家地区産業団地造成工事請負工事の契約)**

**反対** 谷 晴美議員

他市においては、公設の団地を造成しても地元雇用につながらず、多くは他町や他市からほとんど自動車で押し寄せ、交通安全対策で大変だという声も聞いている。

本当に地元の経済に雇用がつかないような費用対効果があるのかどうか、大変疑問でもある。

これまでの検証もしつかりするべきであると考え、反対する。

**●議案第178号(マイナンバー制度に関する条例の改正)**

**反対** 谷 晴美議員

マイナンバー制度が動き出して1年たつても、自分の番号を知らされず置き去りになっている人がいること自体、制度の深刻な矛盾を示している。福祉利用をする市民が事件に巻き添えになる恐れもまだまだゼロとは言えない。国に対して制度の廃止を求めるべきだと考え、反対する。

**賛成** 北林 光昭議員

制度導入後大きな混乱もなく、順調に市民生活に溶け込んでいるものと考え。今回、組織間の情報共有のため利用の枠を拡大し、業務の効率化につなげていこうとするものであり、制度発足の経緯からしても極めて自然な流れであり、賛成する。

●議案第180号（特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正）

反対 谷 晴美議員

市議会議員、市長、副市長、教育長の人事院勧告に伴う期末手当の引き上げが内容に盛り込まれている。少子高齢化、過疎と過密への対応、福祉の充実、今後何十年も続くインフラ等の更新等、本市の課題は大変大きいと考えている。本市は人口が増加しているのに職員数は削減され、仕事量も責任も重くなってきたっており、職員の給与に引き上げ分を上乗せしてでも士気を上げ、山積する課題を解決するのに働いていただくべきと考え、反対する。

●議案第184号（東広島市公共下水道条例等の一部改正）

反対 谷 晴美議員

中核産業団地の汚水対策に老朽化した施設を廃止し、公共下水道で接続する内容が盛り込ま

れている。管路のリニューアル、耐震化への今後の計画を達成するためにも、新たな投資より計画区域を縮小し、市民や企業の満足度を上げることが重要である。特に、団地の老朽化への対応は、市民に現在検討している全体計画案を示し進めることが大前提であると考え、反対する。

賛成 加藤 祥一議員

本改正案は、中核工業団地にある汚水処理施設が老朽化したため、沼田川流域下水道に接続してコスト削減を図るというものである。今後、コスト削減を図りつつ、下水道整備に勢力をつぎ込んでいただきたいことから、賛成する。

●議案第187号（平成28年度東広島市一般会計補正予算）

反対 谷 晴美議員

美術館建設やごみ処理場計画を進める一方で、小学校の耐震化に当たって、地域の拠点を災

害時には避難所になり得る財産を一時しのぎで効率のよいプレハブ対応とするのでは、市民に議論する余地を残さない政策本位の誘導策と判断せざるを得ない。特に、美術館建設問題では、独自調査によると、入場者の予測や維持管理費用、これまで企画された魅力のない所蔵品の内容について、一自治体で建設に手を挙げること自体、無理があると美術関係者が厳しい指摘をしている。違約金を払ってでも建設計画を凍結するべきだという声も上がっている。地域の拠点への手当てに回すことが正しい選択だと思い、反対する。

賛成 宮川 誠子議員

人事院勧告に関するものにあわせて、寺家新駅の駅前広場整備事業や、八本松小学校のグラウンド用地取得造成事業、理学研究所の機能移転等と必要な経費が含まれている。また、東広島市の美術館の所蔵作品は西日本一の所蔵を誇ると言われる

版画、そして陶芸、非常に誇れるものを持っているということを申し添えて賛成する。

賛成 北林 光昭議員

当初予算では予測しがたい事由により新たな財政需要が発生したことによる補正予算である。人事院勧告を反映させた職員給与の改定もさることながら、子育て支援費事業における扶助費の増額と待ったなしの状況であり、補正予算を早急に成立させ、速やかに執行することこそ市民生活を豊かにしていくものと考え、賛成する。

●委員会提出議案第6号（地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出）

反対 谷 晴美議員

市議会では厚生年金加入となれば、地方公共団体の多額の負担も発生する。年金の現状や地方公共団体の事業主負担など、課題の解決なしに賛成できない。



# 委員会審査概要

## 総務委員会

●議案第179号（職員の給与に関する条例の一部改正）

Q 給与の改定と扶養手当等の改定が連動しているものか。

A 人事院勧告の性格として、給料の改定だけではなく、公務員の身分に関することなど、幅広い範囲での内容について勧告を行うもので、給与に関する見直しがある一方で、扶養手当の見直しも行うものがある。

●議案第181号（職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正）

Q これまでも職員の介護休暇の制度があったが、これまでの取得の実績はどうなっているのか。

A 合併以降で取得した職員は17人である。また、取得期間は3日から最長では6カ月となっている。

●議案第186号（市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正）

Q 合併以前からの考え方だと思うが、人口、市の面積を勘案して、適正な金額に見直す必要があるのではないかと。条例制定から20年近く経過しているので、基本的な考え方を選挙管理委員会で検討する。

●議案第187号（平成28年度一般会計補正予算）

Q 職員手当の補正のうち、隔日勤務者の休日勤務手当等の補正金額の内訳は幾らか。

A 時間外勤務手当等6、400万円のうち、隔日勤務者に係る休日勤務手当、夜間勤務手当の額が6、200万円である。

## 文教厚生委員会

●議案第174号（市民文化センターの指定管理者の指定）

Q 公募状況はどうなっているのか。また、指定の決め手となった特徴的なものは何であったのか。



東広島市市民文化センター

A 2社応募があり、施設の運営体制や組織体制に差が出たものである。

●議案第175号（市民体育施設及びB&G海洋センターの指定管理者の指定）



B&G海洋センター

Q 公募状況はどうなっているのか。また、指定の決め手となった特徴的なものは何であったのか。

A 2社応募があり、ソフト事業の提案に差が出たものである。

●議案第176号（仮称）寺西第二小学校屋内運動場新築工事（建築）の請負契約の締結

Q 入札状況はどうなっているのか。

A 6社応札があり、うち1社が最低制限価格を下回り無効となり、5社のうち最低価格を提示した河井建設工業株式会社となった。落札率は90・2%である。



（仮称）寺西第二小学校完成イメージ

●議案第185号（河戸区民体育館の廃止）

Q 地元住民のコンセンサスはとれているのか。

A 地域行事の利用に係る移転の部分を含めて十分な調整をしている。

市民経済委員会

●議案第151～162号（地域センターの指定管理者の指定）

Q 地域センターと住民自治協議会の連携に課題が生じている地域があると聞いている。指定管理者制度を導入することにより課題の解決につながるのか。

A 住民自治協議会が地域センターの管理者となることで、より両者の連携を図ることができると考えている。

●議案第172号（道の駅湖畔の里福富の指定管理者の指定）

Q 公募に対して何団体から応募があったのか。

A 2団体である。

●議案第189号（産業団地造成事業特別会計補正予算）

Q 志和流通団地造成事業により造成した土地の売り払い金額が増額となった理由は何か。

A 主要要因として、確定測量する中で、50センチメートル未満の法面部分を平地としてカウントしたことで平地の面積が増えたことによるものである。

建設委員会

●議案第184号（公共下水道条例等の一部改正）

Q 東広島中核工業団地汚水処理施設の処理区域の利用者数はどのぐらいいるのか。

A 中核工業団地及び高屋東地区工業団地に34社、従業員として1,252名の企業が立地をしている。

Q 条例改正に至るまでの経緯はどうなっているのか。

A 当該汚水処理施設は、供用開始から既に24年を経過しており、設備等の対応年数を超えた状況である。今後の改修や維持管理等を踏まえて、経済比較等をする中で、沼田川水流の公共下水道へ接続するほうが、市にとって費用的に優位な面が出るといふことで、県と接続について協議をした結果、公共下水道へ接続することになった。



中核工業団地汚水処理施設